

(令和7年10月31日作成)

(令和8年1月5日更新)

| | |
|-------|---|
| 表題 | 【スマホ】「確定申告書等作成コーナー」から確定申告書等を作成したい(トップから申告準備までの流れ) |
| ファイル名 | 9 贈与税：ID・パスワード方式 |

目次

| | |
|-----------------------------|---|
| 1 贈与税 (ID・パスワード方式) の場合..... | 1 |
|-----------------------------|---|

| |
|---|
| 1 贈与税 (ID・パスワード方式) の場合 |
| ① 作成コーナー (トップ画面) の「作成開始」を押します。 |
| ② 「作成のステップについて」画面が表示されるので、確認の上、「次へ」を押します。 |
| ③ 「作成する申告書等の選択」で「贈与税」を選択し、作成する年分を選択します。 ※令和6年分以前の贈与税の申告書を作成する場合はパソコンをご利用ください。 |
| ④ 同じ画面に「提出方法等に関する質問」が表示されます。「マイナンバーカードをお持ちですか」の質問に「いいえ」を押します。提出方法を選択する質問が下に表示されますので、「e-Tax (ID・パスワード方式)」を選択し、画面下部の「次へ」を押します。 ※実際にマイナンバーカードを持っていても、ID・パスワード方式を利用する場合は、『いいえ』を選択します。 |
| ⑤ 「利用規約の確認」画面が表示されますので、「同意して次へ」を押します。 |
| ⑥ 「利用者識別番号等の入力」画面が表示されます。お手元の「ID・パスワード方式の届出完了通知」をもとに入力し、「次へ」を押します。 【注意】 国税庁では、令和7年10月1日より、「ID・パスワード方式」で使用するID・パスワードの新規発行を停止しており、新たにe-Taxで申告される方へは「マイナンバーカード方式」をご案内しています。 したがって、「ID・パスワード方式」は、既にID・パスワードをお持ちの方のみがご利用可能です。 詳しくは 国税庁ホームページ をご覧ください。 |
| ⑦ 「住所等の情報の確認・訂正」画面に「登録情報」が表示されるので、訂正がない場合は「次へ」を押します。 ※初めて電子申告される場合等で、過去の申告から登録情報が確認できなかった場合は、「本人情報の入力」となります。氏名・住所など全ての項目を入力し、画面下の「内容を変更する」を押してください。 |
| ⑧ 「贈与税の申告書の作成を開始する前に」と表示されますので、「贈与税の申告書作成開始」を押します。 |

⑨ 「作成開始」画面で「申告書作成開始」を押します。以降は画面の案内に沿って操作を進めてください。